

記

1 予防的な治水対策に要する治水事業費の確保・増額

被災地の復興、地域経済の再生には莫大な費用と年月を要することから、洪水被害を未然に防ぐため、肱川水系河川整備計画に基づく治水対策事業が着実に実施されるよう、現下の物価高騰による人件費等の上昇を見込んだ予算の確保・増額を行うこと。

また、改正国土強靱化基本法に基づく国土強靱化実施中期計画を令和6年以内に策定するとともに、計画に基づき事業を推進するための予算については、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」と同規模以上の予算を確保し、更なる事前防災対策の加速化に取り組むこと。

2 肱川緊急治水対策の推進

平成30年7月豪雨災害の再度災害防止対策として行われている肱川緊急治水対策について、同規模洪水を安全に流下させるために必要な治水事業の一層の推進を図ること。

3 肱川水系河川整備計画の早期実現

流域治水の実効性を確保するとともに、計画に基づく河川改修事業が迅速に実施されるよう、特に次の4事項を推進すること。

- (1) 国及び県管理区間の一体的な堤防整備及び河道掘削や堤防の浸透対策の早期完成
- (2) 河道の適正管理等による河道断面の確保
- (3) 山鳥坂ダム建設事業の早期完成
- (4) 野村ダムの洪水調節機能を高める新たな放流設備の早期完成

4 気候変動を踏まえた治水計画への転換

気候変動の影響による将来の降雨量の増加を見込んだ長期的な河川整備の目標である「肱川水系河川整備方針の変更」や、流域治水の取組を加速・深化させるために必要な取組を反映した「肱川水系流域治水プロジェクト2.0の策定」を踏まえ、肱川水系河川整備計画の変更を進めていくこと。

5 「流域治水」の本格的実践の推進

地方公共団体が「流域治水」を本格的に実践していくため「肱川水系流域治水プロジェクト2.0」に掲げる事業の実施に必要な予算の確保と財源措置を図るとともに、取組を進めていくための関係機関との連携・調整を行うこと。

6 内水対策の協力・支援

河川激甚災害対策特別緊急事業による集中的な堤防整備に伴い、内水氾濫の懸念箇所も多数となるため、必要な内水対策については、国・県・自治体が連携して進めて行くこととし、肱川（東大洲地区）の総合的な冠水被害軽減対策計画も踏まえ今後も一層の協力・支援を行うこと。

- (1) 都谷川流域水害対策計画に位置付けられた都谷川排水機場について、「流域治水整備事業～つなごう肱川～」により早急な整備を行うこと。
- (2) 河川整備計画に位置付けられた白滝地区の排水機場の整備
- (3) 排水ポンプ車等の拡充

7 避難情報等に関する効果的な情報共有及び連携の強化

流域住民の人的被害ゼロを目指す「肱川流域（水防災）緊急対応タイムライン」の効率的かつ効果的な運用とともに、流域自治体の意思決定支援や関係機関との更なる連携強化を図ること。

8 水防団員の増強及び水防活動充実のための支援強化

水防団の実施する水防活動は、河川管理者が実施する治水対策と併せ、水害被害の拡大を防ぐ減災活動の両輪であり、水防団は地域において極めて重要な組織である。

近年、水防団員数は減少傾向にあり、地域防災力の低下が懸念されることから、団員確保、団員の安全確保及び資機材等の確保に対する支援・予算の確保を図ること。

9 国の出先機関の組織体制強化及び災害時の危機管理体制の強化

国土交通省の地方整備局及び各事務所は、人口減少及び技術者不足に悩む地方自治体において、国土強靱化や災害対応の際に重要な役割を担っている。また、「流域治水」の理念に基づいた治水対策を推進するにあたり、地方整備局の職員は、連携の強化においても必要不可欠となる。このことから、職員増強等により、地方整備局の組織体制を充実・強化するとともに、大規模災害が発生した際に被災地の早期復旧を図るため、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の拡充等による支援体制を一層強化すること。

肱川流域総合整備推進協議会

会 長	大洲市長	二 宮	隆 久
副会長	西予市長	管 家	一 夫
副会長	内子町長	小野植	正 久